

「地域IoT実装推進タスクフォース」開催要綱

1 目的

IoT、ビッグデータ、AI等は、地域経済の活性化・地域課題の解決を図るための効率的・効果的なツールとして強く期待されている。

IoT等の本格的な実用化の時代を迎え、これまでの実証等の成果の横展開を強力、かつ、迅速に推進するとともに、その進捗状況及び明らかになった課題を把握し、必要な対応策を講ずることにより、日本全国の地域の隅々まで波及させることを目的として、本タスクフォースを開催する。

2 名称

本タスクフォースは、「地域IoT実装推進タスクフォース」と称する。

3 主な推進事項

- (1) 地域IoTを全国に横展開するための「地域IoT実装推進ロードマップ」の策定
- (2) 「地域IoT実装推進ロードマップ」の実現に向けた推進方策
- (3) 新たな課題等への対応

4 構成及び運営

- (1) 本タスクフォースは、総務大臣のタスクフォースとして開催する。
- (2) 本タスクフォースの構成員は、別添のとおりとする。
- (3) 本タスクフォースに、総務大臣があらかじめ指名する座長を置く。
- (4) 座長は、必要があると認めるときは、座長代理を指名することができる。
- (5) 本タスクフォースの構成員は、やむを得ない事情により出席できない場合において、代理の者を指名し、出席させることができる。
- (6) 座長は、必要に応じ、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- (7) 座長は、検討を促進するため、必要に応じ、分科会を開催することができる。
- (8) 分科会の主査は、座長が指名する。
- (9) その他、会議の運営に必要な事項は、座長が定める。

5 議事等の公開

- (1) 本タスクフォース及び使用した資料については、次の場合を除き公開する。
 - ① 公開することにより当事者又は第三者の権利及び利益並びに公共の利益を害するおそれがあると座長が認める場合
 - ② その他、非公開とすることが必要と座長が認める場合
- (2) タスクフォース終了後、速やかに議事要旨を作成し、公開する。

6 スケジュール

本タスクフォースは、平成28年9月から開催する。

7 その他

本タスクフォースの庶務は、情報流通行政局情報流通振興課及び地域通信振興課が行う。

(別添)

地域IoT実装推進タスクフォース 構成員

(敬称略・五十音順)

	安達 俊久	一般社団法人日本ベンチャーキャピタル協会 特別顧問
	飯泉 嘉門	徳島県知事
	市原 健一	つくば市長
	國領 二郎	慶應義塾大学総合政策学部 教授
	小林 忠男	無線 LAN ビジネス推進連絡会 会長
	佐藤 賢治	新潟県厚生連佐渡総合病院 病院長
	佐藤 昌宏	デジタルハリウッド大学大学院 教授
(座長)	須藤 修	東京大学大学院情報学環 教授
	関 幸子	株式会社ローカルファースト研究所 代表取締役
	関 治之	一般社団法人コード・フォー・ジャパン 代表理事
	園田 道夫	国立研究開発法人情報通信研究機構セキュリティ人材育成研究センター センター長
	田澤 由利	株式会社テレワークマネジメント 代表取締役
(座長代理)	谷川 史郎	株式会社野村総合研究所 理事長
	中邑 賢龍	東京大学先端科学技術研究センター 教授
	野口 伸	北海道大学大学院農学研究院 教授
	米田 剛	特定非営利活動法人地域情報化モデル研究会 代表理事
	三谷 泰浩	九州大学大学院工学研究院附属アジア防災研究センター 教授
	米良 はるか	READYFOR 株式会社 代表取締役
	森川 博之	東京大学先端科学技術研究センター 教授
	山内 道雄	海士町長
(オブザーバ)	内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室 経済産業省	